

町政を問う 一般質問

一般質問では、議員が町に対して、町政全般にわたって施策を問います。

3月定例会では8人の議員が登壇し、一般質問を行った。

議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに掲載している。

一般質問 目次

質問項目	質問者	ページ
長洲中暴力事件に伴う答弁について 質問を歪曲せず真面目に答えよ	濱崎 久	10
外国人と共に安全で暮らしやすい環境を！	前田美和子	11
学校給食費の保護者負担の完全無償化、 一部助成を求める	林 敏哉	12
豊かな心と健やかな体の育成とは	荒木 睦子	13
地域や組織を改善するために職員の政策形成 能力の向上を	竹本 信次	14
閉校する両中学校の記録の保存と継承は	福本みや子	15
LINEで個人情報のやりとりをしていないか	磯野 博	16
旧長洲中学校の今後の利活用について	浦邊 朝章	17

長洲中暴力事件に伴う答弁について 質問を歪曲せず真面目に答えよ

はまさき ひさ
濱崎 久
議員



答 矛盾する回答はしていないと答えたが
発言していたことを謝罪する



町教育委員会

平 成31年3月定例会で、学校教育課長が「生徒から聞き取ったメモを取りまとめたものはない。」と答弁した。

令和4年9月定例会で、教育長が、「私も教育委員会の答弁では取りまとめたものはない」という発言はしておりませんので、矛盾する回答はしておりません。」と答弁した。

しかしその後、令和5年12月定例会で、部下の課長が発言していたと記録されていることを教育長が認めた。本当に理解して認めたのなら住民に謝罪すべきではないか。1年3か月にわたって否定していたのだから何回謝罪してもいいはずだが。

町政を問う

前回の答弁は、取りまとめたものはないと答弁したことは誤りで、本当は発言していたという謝罪の答弁だったのか伺う。

いわゆる、前回令和5年12月の答弁は、矛盾する回答はしていないと答えたが、発言していたんだという謝罪の答弁だったのか。

答 (教育長)
ご迷惑をおかけしたことに對して謝罪したものだ。

**資料が存在するのに
報道されるまでなぜ隠したか**

答 説明を失念していた

問 資料(アンケート)が存在することを、報道されるまでなぜ隠したか。

答 (教育長)
裁判所が証拠書類として受け付けた以上、証拠漏えいになるとして、報告できなかった。

問 平成30年9月の答弁で、課長は説明を失念したとしているが、整合性を問う。どちらが本当か。

答 (学校教育課長)
新聞報道より対応が遅れ、失念したとお詫び申し上げた。

問 同年9月定例会で質問したが、一切答弁がなかったが。

答 (学校教育課長)
私もから報告ができないというので、していない。

問 私が質問した翌日、新聞は資料の存在を報道した。本当に公表ができないのなら新聞も報道できないはず。それは言い訳ではないか。

答 (学校教育課長)
弁護士への指示もなく発言はできないと思っていたので、報告は差し控えた。

問 矛盾する回答はどう処分するつもりか。

答 (教育長)
認識の不足により、誤りを訂正させていただき、謝罪を申し上げます。矛盾する答弁についてはこの場で訂正し、処理させていただきます。



まえだ みわこ
前田美和子
議員

外国人と共に安全で暮らしやすい環境を！

答 連絡協議会や相談窓口を開設し、共生社会を目指している



未来館ふれあいフェスタに参加した
外国人実習生

少 子高齢化で生産年齢人口が減少し、労働力不足を招いている中、外国人は重要な働き手となっている。20人に1人が外国人と増加しており、各区に居住している。共に安全で暮らしやすい環境づくりが求められているが、取組は。

答 (町長) 外国人受入事業者等連絡協議会を設置し、情報や意見交換を行い、関係者の連携強化を図っている。

また、役場一階に外国人相談窓口を開設しており、昨年は469件の相談があった。

外国人に対してはフェイスブックで町や生活に必要な情報を発信し、ホームページや防災メールでの周知を多言語で行っている。

問 協議会での課題や解決について、各区に必要な内容は共有されているのか。

答 (まちづくり課長) 今後周知をしていくと同時に、課題について直接地域の相談は受けており、各区長と連携を進めていきたい。

問 外国人の転入の手続きは。

答 (住民環境課長) 手続きは通訳を介して行い、区長の連絡先を伝え、連絡をお願いしている。

問 外国人が増加する中、緊急時の連絡先の把握も必要であり、また、区、町、企業の役割も明確にする必要がある。赤田区や上沖洲区では、長年にわたり企業と連携し、外国人は区民としての理解を深め、安全に楽しく暮らしている。共生社会のモデル地区として、他の地区に推進しては。



区役にはげむ外国人実習生

答 (まちづくり課長) 地域に住んでもらい、良かったと思える活動や取組を推進していく。

問 育成就労制度導入の中、環境を整備して外国人が住んで楽しいと思えるまちづくりの構築が人口の流出を抑え、まちの発展につながるのでは。

答 (町長) 外国人も地域社会に貢献している貴重な住民であり、その労働力は不可欠となっている。今後、水産業、養魚業等を考える中で、外国人が安全安心に住むことができるまちづくりを進めていく。

学校給食費の保護者負担の完全無償化、一部助成を求める

はやし としや
林 敏哉
議員



答 財源の確保をいかに行うか検討が必要だ

全 国的にも近隣自治体でも保護者負担の無償化や一部助成を行っている自治体が増え続けている。これは保護者の経済的負担の軽減により、子育て支援や食育の推進、人材育成、少子化対策等、波及効果をもたらす喫緊の課題だと考えるが。

答 (教育長) 学校給食法第11条の規定に基づき、保護者負担が原則であると認識し、現在のところ無償化、一部助成の予定はない。

問 「経済的に困窮している世帯には、就学援助や生活保護費として公費で負担している。」と答弁があったが、公費負担率は全体の何割か。

答 (学校教育課長) 全児童生徒数に占める割合は約10%である。

問 熊本県内では、11の市町村が小中学校給食費の完全無償化を実施し、12の市町村が一部助成を実施している。急速に増えてきている、この背景には何があると考えられるか。

答 (教育長) 子どもの貧困対策として、子ども達に対するサービス提供の手段として、各自治体の政策的な考えの下に実施されていると思う。



全国や近隣自治体で急速に進む学校給食の無償化

問 「子ども未来戦略」の中の「加速化プラン」に具体的政策が明記されているが、「学校給食費の無償化」についてどのような政策を打ち出してきたか。

答 (学校教育課長) 「加速化プラン」には「学校給食の無償化」は明確には記載されていない。

問 昨年9月定例会でも町長より「国の動向を注視する」と答弁があったが、国の動向は先送り、棚上げ状態が現状であり、いつまで国の動向を注視するのか。全国や近隣自治体で急ピッチに制度が確立される中、国が本腰を上げて取組まないのであれば、本町が国をリードし、実施する必要があるのではないか。

答 (町長) 財源の確保が一番重要な問題であり、国から政策が出ないのであれば、財源の確保をいかに行うか検討していかなければならない。

結び どうすれば、新たな持続可能な財源の捻出、確保が出来るかを考えるのが、町の最高責任者である町長の任務ではないか。町長の決断だと思う。町が取組まなければならない優先課題だ。



あら き むつ こ
荒木 睦子
議員

豊かな心と健やかな体の育成とは

答 学校、家庭、地域が連携して取組む



憧れのアスリートと

教 育振興基本計画の中の「豊かな心の育成」とあるが、具体的な取組は。

(教育長)

答 小学5年と中学2年を対象に、夢と希望を持ち主体性や協調性を育む目的に、「夢の教室」を実施している。

問 「夢の教室」は平成22年度から実施されているが、児童生徒にどのような変化や成果が現れているか。

(学校教育課長)

答 努力すること、失敗してもあきらめず積極的にチャレンジすること、何事にも挑戦しようという意欲が高まった。

問 体力、運動能力の結果をどう捉えるか。

(学校教育課長)

答 体力合計点の結果では、本町の小学5年生の男子は全国平均を下回り、女子は上回っており、中学生は2年生男子、女子ともに大幅に上回る結果であった。今後も体力向上の強化を図る。

問 食育の推進はどのように取り組んでいるのか。

(学校教育課長)

答 健康教育全体計画、教育指導全体計画を策定し、保健や体育、給食、安全と連動した目標を掲げ、食事のマナー、箸や食器の持ち方、食べ方、食物の生産者への感謝の気持ち等、指導を行っている。

問 身体的な発達段階に応じた性に関する教育は、どのように取り組んでいるか。

(学校教育課長)

答 小学4年生の保健の授業の中で、体の発育と発達の学習をしている。思春期に起こる体の変化、男子では精通、女子では初経といった、仕組みや性の働きにつ

ても学習している。

問 学校の指導と家庭の指導、連携することが一番である。そういうことから、親子で講演会等を実施しているか。

(学校教育課長)

答 授業参観時に学級懇談会、家庭教育講演会で保護者を対象とした研修会を開催している。また、保健だよりを通じて、各家庭への通知や啓発を行っている。



健やかな成長を

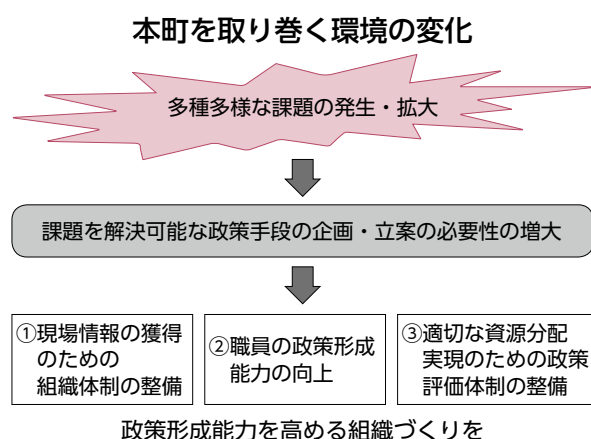
地域や組織を改善するために 職員の政策形成能力の向上を

たけもと しんじ
竹本 信次
議員



答

本町を取り巻く環境も大きく変化し
職員の政策形成能力が必要である



政 策形成能力の必要性に対する本町の認識について伺う。

(町長)

少子高齢化や住民ニーズの多様化、多文化共生の推進や感染症への対応、行政のデジタル化等本町を取り巻く環境も大きく変化している。そういった社会情勢の変化は職員が担っていた業務の性質にも変化を与えており、その変化に対応できる能力として、政策形成能力の必要性については認識をしている。

問

本町では職員の政策形成能力の向上を目指していると思うが、この能力が人事評価にどのように反映されているか。

答

(町長)

政策形成能力の人事評価への反映については、職員の階層ごとで異なるものの、能力評価の中で創意工夫力、企画提案力や政策形成力等の項目において、評価に反映している。

問

住民へのアンケート調査等ではデータ分析はもちろんのこと、データ収集の設計段階から統計学等の専門性が求められる。また、ビッグデータの正確な分析にも専門的な知見が必要である。本町において、そのようなデータ分析にあたってどのような体制で行っているか。

答

(町長)

総合振興計画等の計画策定では、策定委員会委員に大学の教授を委嘱したり、アンケート調査の目的を明確化したうえでその調査と分析のみを業者へ委託する等専門的な知見を活用している。

問

職員の政策形成能力を高める上では、外部に委託せず、職員自身で調査研究や企画立案の実践や経験をした上での、庁内でのノウハウの蓄積が重要だと考えている。企画や計画に関する外部委託料と金額について、令和3年度から令和5年度までの3年分はどれだけの額か。

答

(町長)

令和3年度、企画に関する外部委託本数は15本、その委託料合計額は4681万円、計画に関する外部委託本数は3本、その委託料合計額は2045万円。令和4年度、企画に関する外部委託本数は24本、その委託料合計額は7654万円、計画に関する外部委託本数は4本、その委託料合計額は1590万円。令和5年度、現在進行中のものも含め、令和5年度における企画に関する外部委託本数は24本で、その委託料の合計額は3764万円となっている。また、計画に関する外部委託本数は4本で、その委託料の合計額は1239万円となっている。



ふくもと
福本みや子
議員

閉校する両中学校の記録の保存と継承は

答 校旗、校歌、校訓等を保存し
継承の場を設ける



記録と記憶が詰まっている
記念誌ができた



問 両校は70年余りの歴史を刻み、多くの人材と良い伝統を創ってきた。また学校行事は生徒の成長に大きな役割を果たした。これまでの思い出の品々や記録品の保存と継承はどう扱うのか。

答 (教育長) 両校の校旗、校歌、校訓、過去の卒業アルバム等は保存継承が必要だ。机や教材等は再利用する。卒業生個々の思い出の品は持ち帰っていただく。

問 学校は無くなっても思い出の品々や記録の保存継承があれば愛校心も湧いてくる。卒業生や地域にとっても思い出の数々が保



子どものパワーで元気になるよ

存継承される場所があれば嬉しい。保管場所をどう考えるか。

答 (中学校統合推進室長) 今回の改修で旧学校資料室を準備し、収録展示、集いの場となるよう考えている。

問 中学校の思い出は青春の1ページである。古い校舎や学校生活の写真等をデータ化して保存継承する考えはないか。

答 (中学校統合推進室長) 現在デジタル化された写真はそのままデータ保存し、過去の古い写真等はデジタルデータ化し保存していきたい。

文化遺産や伝統行事の保存と継承の現状と取組は

答 条例を定め補助金を支援

問 文化財保護委員が特に力を入れているのは。

答 (生涯学習課長) 冊子資料やパワーポイントを活用した出前講座を行っている。小学校、各種団体、行政区に案内し、参加者は町の歴史や文化財を知ることと喜ばれている。

問 地域福祉センターの改修予算が可決された。福祉、子育て、教育、まちづくりまでつながる交流施設に期待する。地域の歴史や伝統、くらしの知恵等の地域学を学ぶコーナー等造ってはどうか。

答 (まちづくり課長) 高齢者と子ども達が伝統文化の学び合いを通じて地域力がアップし、町の活性化に繋がるよう調整する。今後、教育、子育ての分野と連携し、事業を検討する。

LINEで個人情報のやりとりを していないか

いその 磯野 ひろ博
議員



答 個人情報の取扱は十分注意している



便利な反面リスクもありますよ

通 信アプリ（LINE）の利用者の情報約51万件が流出した可能性がある問題で、総務省がLINEヤフーへの行政指導を検討していることがマスコミで報じられた。情報管理体制の不備を問題視しており、業務委託先の監督の強化等を求めるとあった。

1、個人情報の流出の把握はできているか。
2、本町のセキュリティ体制は万全か。
3、システム運用面で問題は発生していないか。

問 玉名圏域定住自立圏の構成自治体と玉名署等の取組として、悪質な訪問販売業者への警告ステッカー等が配布されている。本町も、荒尾市と荒尾警察署とでさらなる防犯の取組を加速してはどうか。

答 共通の取組を提案する

2市4町で取組を

答 （町長） 先般LINE利用者の情報流出にかかる報道発表があったが、現在本町が利用しているLINEのシステムは全く別のシステムであり、今回の情報流出による個人情報の流出はあっていない。また、町の個人情報等については、LINEのシステムとは連携していないので、個人情報流出するといった問題はないものと考えている。最後に、特段システム運用面に関する問題はあっていない。

答 （町長） 荒尾市、荒尾警察署とも協議し、訪問販売お断りのステッカーの作成について検討していきたい。

問 2市4町と玉名署、荒尾署とでさらなる取組ができたらずか。首長同士で協議してはどうか。

答 （町長） 有明広域行政事務組合の理事会等で提案していこうと思う。



さらなる防犯の取組を



うら べ ともあき
浦 邊 朝 章
議員

旧長洲中学校の今後の利活用について

答 検討委員会を設け広く意見を聞きながら決定していく



利活用に期待する

旧 長洲中学校敷地は、都市計画区域内で用途変更する場合、いろいろな制限を受ける検討はしているか。また、地中熱換気システムや空調等の維持管理はどのように行うか。

答 (町長)

法令への適合に必要な措置を確認し、検討していく。地中熱利用の換気システムは基本稼働を停止するが、保全に取組んでいく。

問 統合により廃止となる旧長洲中学校の校舎及び敷地等、今後の利活用についてどのように考

えるか。

答 (町長)

庁内に検討委員会を設けて必要な事務の処理や課題の洗出しを行っている。具体的な利活用方法は、広く意見を聞きながら決定したい。

問 校舎の老朽度調査は検討したか。

答 (まちづくり課長)

昨年度に実施した。その結果、建物の沈下もなく、コンクリートの圧縮強度、中性化も問題なく、鉄筋の腐食等も進んでいなかった。

問 利活用について住民の声、利用者のニーズ把握はどうか。

答 (町長)

地域への説明会等開催、町の素案を示した上でニーズを把握していきたい。

問 全国的に様々な活用例があり、「みんなの廃校プロジェクト」(文部科学省)、地域活性化センターの「未来構想」等参考に

してみてもいいか。

答 (町長)

様々な事例を参考に活用方法

を検討している。荒尾・玉名管内のほか、先進的活用を行っている自治体等に話を聞く等調査している。

問 誰もが参加でき、若者に夢と希望を与える施設に変わってほしい。地域の意見集約やサウンディング調査等の予定はあるか。

答 (まちづくり課長)

幅広く意見を募るため、サウンディング等についても検討していきたい。

結び 福岡市の大名小学校ではスタートアップ支援施設を設け地域の雇用創出や経済発展を目指している。そういう例もあるので参考にしてほしい。



参考にしてみてもいいか。